

## 第8章 事後調査の方針

事後調査の方針は表 8.1.1 に示すとおりであり、施設供用後に、ヘリコプターの着陸時、待機時、離着陸の騒音・低周波音及びヘリコプターの運用実績の調査を実施することとする。

表 8.1.1 事後調査の方針

項目	事後調査の手法	事後調査の時期・地点
騒音	ヘリコプターの着陸時、待機時、離陸時を測定する。	施設供用後の適切な時期に適切な地点（6 地点）を選定する。
低周波音		
ヘリコプターの運航実績	飛行 1 回毎の記録	供用開始から 1 年間